

公益財団法人くまもと産業支援財団

正規職員採用試験 募集要領

1 採用職種、採用人数等

職種	人数	勤務場所	主な業務内容
事務職	1人	公益財団法人くまもと産業支援財団	・ 中小企業者等の経営相談・指導 ・ 下請取引の斡旋 ・ 中小企業の振興のために必要な助成 ・ 中小企業の創業支援等

<勤務条件>

雇用形態：正規職員

試用期間 6カ月間

配属先：企業支援部内

採用予定日：平成31年4月1日（月曜日）

給与：給料月額については、当財団規程に基づき、採用前職歴を考慮のうえ決定する。昇給あり。

例：大学卒業後、民間企業等における職務経験（類似職務）が5年間である場合 月額218,000円程度

各種手当については、通勤手当、扶養手当、期末勤勉手当（賞与）等とし、当財団規程により決定する。

勤務時間等：午前8時45分から午後5時30分まで

ただし、正午から午後1時までの1時間は休憩時間

出張等：県内地域を対象にマイカー又は公用車による出張あり。

また、担当業務により公共交通機関での福岡、首都圏方面への出張あり。業務の都合により時間外勤務又は休日勤務を命じることがある。

なお、出張に係る費用については、当財団規程に基づき費用弁償を行う。

2 受験資格

次の要件をすべて満たす者は受験することができる。

①平成31年4月1日時点で満40歳以下の者。

②パソコン（ワープロ、表計算等）の基本操作技術を有すること。

③普通自動車免許を有すること。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験することができない。

・ 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）

・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

- で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する指定暴力団又は暴力団連合に指定された暴力団の構成員である者

3 申込期間

平成31年1月17日（木曜日）から同年2月6日（水曜日）午後5時（必着）まで

4 申込方法

(1) 申込先

公益財団法人くまもと産業支援財団 総務部 担当：宮部、西川
〒861-2202

上益城郡益城町田原 2081-10 電話番号 096-286-3311

(2) 提出書類

①本採用試験に係る申込書 1通

②履歴書 1通

A4サイズ又はA3サイズのものを使用し、直近3カ月以内に撮影した本人と確認できる写真（縦4cm×横3cm）を貼付すること。

③職務経歴書（職務経歴を有する者に限る。） 1通

A4サイズの紙を使用すること（様式は任意）。

④個人情報の取扱いに係る同意書 1通

⑤受験票 1通

⑥返信用封筒（長形3号） 1通

受験票の送付又は1次試験不合格者への通知として使用するもの。

封筒に返信先住所及び氏名を記入の上、82円分の切手を貼付すること。

※提出書類のうち、前記①、②、③及び④については、合否に関わらず返却しない。

5 試験日程等

① 1次試験（書類選考）

応募締め切り後、応募書類に基づき書類選考を実施する。

（ア）選考日：平成31年2月7日（木曜日）

（イ）発表：平成31年2月12日（火曜日）

1次試験合格者については、受験票を送付する。なお、1次試験不合格者については、本人あての文書でその旨通知する。

② 2次試験（筆記試験）

（ア）日時：平成31年2月17日（日曜日） 午前9時30分から正午まで

（イ）場所：公益財団法人くまもと産業支援財団 1F 総合学習室

（ウ）内容：筆記試験

(a) 教養試験 午前9時15分から午前10時15分まで(1時間)

(b) 論文試験 午前10時30分から正午まで(1時間30分)

(エ) 発表：平成31年2月19日(火曜日) 正午

2次試験合格者については、財団HPで受験番号のみ公表するとともに、本人あてに文書にて通知する。なお、2次試験不合格者については、本人あての文書でその旨通知する。

※筆記試験の際に持参するもの

- ・受験票、筆記用具(ボールペン、鉛筆、消しゴム等)
- ・時計は、計時機能だけのものに限る。

③ 3次試験(集団討論・面接試験)

(ア) 日時：平成31年2月25日(月曜日)

(イ) 場所：集団討論：公益財団法人くまもと産業支援財団 1F 総合学習室
個別面接：公益財団法人くまもと産業支援財団 1F 大会議室

(ウ) 内容：集団討論(30分程度)及び個別面接(1人あたり30分程度)による人物評価

(エ) 発表：平成31年2月27日(水曜日)(内定通知)

順位1位の者については、その旨本人あてに文書等にて通知する。

また、次点の者については、採用状況により、別途財団から連絡を行う場合がある。

なお、それ以外の者に対しては、不合格の旨本人あてに文書で通知する。